

2025年12月25日  
大東建託パートナーズ株式会社

## 国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による電気料金値引きについて

大東建託パートナーズ株式会社は、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴い、2026年3月ご請求分から2026年5月ご請求分まで電気料金を値引きしますのでお知らせします。

今回の値引きの対象は、大東建託グループが管理する賃貸建物にご入居中のお客様で、大東建託パートナーズと電力（低圧電力）契約をされているお客様となります。対象月 1kWhあたりの値引き額は以下の通りです。当社が、家庭・企業などにご請求する月々の料金から直接値引きを行いますので、お客様ご自身での申請やお手続きは不要です。

以上

契約種別	対象月	値引き単価
低圧 (低圧一括)	2026年3月請求分 ※2026年1月使用（2026年2月検針）分	4.5円/kWh（税込）
	2026年4月請求分 ※2026年2月使用（2026年3月検針）分	4.5円/kWh（税込）
	2026年5月請求分 ※2026年3月使用（2026年4月検針）分	1.5円/kWh（税込）

※本値引きは燃料費調整額を減額することにより適用します。毎月の電気料金明細（WEB明細含む）に値引き単価を明示します。

### ■電気・ガス料金負担軽減支援事業とは

令和7年11月21日に「強い経済」を実現する総合経済対策が閣議決定されました。

この経済対策において「物価高から暮らしと職場を守る「生活の安全保障」として、足元の物価高対策を最優先で実施する。」旨が掲げられ、具体的な施策の一つとして、物価高により厳しい状況にある生活者を支援するため、寒さの厳しい冬の間、1月から3月の電気・ガス代を支援することとされました。

### ■国の事業内容に関するお問い合わせ

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス料金支援 お問い合わせ窓口

TEL : 0120-013-305 (フリーダイヤル)

受付時間 : 平日 9:00~17:00

詳細は下記 URL よりご確認ください。

<https://denkigas-gekikenkanwa.go.jp/>

### ■本件に関するお問い合わせ

大東建託パートナーズ株式会社 総合エネルギー企画課 / TEL 03-6718-9365